

【公 開 用】

様式第 1 号 (第 3 条関係)

【足立区地域自立支援協議会相談支援部会】会議概要

会 議 名	令和元年度 第 3 回 【足立区地域自立支援協議会相談支援部会】
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター
開催年月日	令和元年 12 月 11 日 (水)
開催時間	午後 2 時～午後 4 時
開催場所	障がい福祉センター 1 階 研修室 2
出席者	森和美 部会長、青木綾子 委員、中出敦子 委員、蓮實佐智子 委員 野口理子 委員 田中真季子 委員 江連嘉人 委員 オブザーバ (OS) ; 障がい福祉課
欠席者	戸川 恵美子 委員
会議次第	1. 開 会 2. 議 事 (1) 地域生活支援拠点について (2) 相談支援体制及び基幹相談支援センターのあり方などについて (3) 本会議への報告事項及び次年度体制について (4) その他
資 料	配布資料 ・ 令和元年度地域自立支援協議会第 2 回相談支援部会議事録 (案) ・ 足立区内相談支援事業所体制等 ・ 足立区計画相談支援・障害児相談支援進捗状況 (過去 5 年分) ・ 【当日持込】障がい福祉課から配布資料 ・ 令和元年度相談支援部会報告書 (案)

## 様式第2号（第3条関係）

○事務局員（障がい福祉センター 自立生活支援係長） 定刻になりましたので始めさせていただきます。

### 1、開会

○障がい福祉センター江連所長挨拶

みなさんこんにちは。師走に近づく忙しい中、ご参加ありがとうございます。

前回、出席できませんでしたが、議事録拝見し、相談支援の課題などについて多くのご意見いただきありがとうございます。

今年度最後の会、今年度まとめにあたってのご意見等をいただきたいと思えます。

○事務局（障がい福祉センター 自立生活支援係長）

それでは議事に参ります。これからの進行は森部会長をお願いします。森部会長よろしくをお願いします。

### 2 議事

○森部会長

#### （1）地域生活支援拠点について

前回の資料は、説明で終わってしまいましたので、改めてご意見等いただきたいと思う。振り返りで前回説明いただいたこと、もう一度簡単に説明願います。

○オブザーバ（障がい福祉課 施設担当係長）

地域生活支援拠点の資料として説明をしたのが、ニーズ調査の集計結果であり、くらし部会、生活介護の施設中心の施設ネットワークから回答いただいたものである。地域生活拠点、国の方でこういう機能があると安心して暮らせると示している5つの機能、①相談支援、②緊急受け入れ、③体験の場、④人材育成、⑤体制作り・ネットワーク等がある。そのなかでも、特に「足立区重要なものをお聞かせください」が質問で、地域で安心して生活するためには、

緊急時の相談、受け入れ先、が大事、というのがほとんどすべての方が回答していた。それに次いで人材確保、相談支援が同じくらいの数回答いただいた。緊急時の受け入れ先としては、短期入所が代表的だが、足立区としてどういうものがあたら良いかをくらし部会などでも話をしている。相談支援部会では、相談全般のところを主に議論する場と思っており、相談支援の機能、どういうものがあると良いのか、を皆様にご検討をお願いしたところである。

相談支援として、自由記述の回答では、24時間相談可能であること、特に緊急時、いつでも夜間でも相談でき、拠点の軸となり何かあったとき相談して必要なサービスにつながる。たらい回しにならずワンストップで相談できるサービスがほしい。

また、相談支援専門員の人数が少なく、計画相談を受けてもらえないという悩みが挙がった。

通所の事業所だけで解決しない課題、連携した支援などのご意見をいただいた。

足立区の地域で生活していく中で、24時間の窓口が必要なのか、必要な場合それが一か所で済むのか、など相談先としては普段からつながりがあるところで、ご議論いただければと思う。

○森部会長

ありがとうございます。

相談支援というところで夜間、緊急で電話つながって欲しいのはどんな場面などがあるか、とか、単純にショートステイがいっぱい、との話があるが、それだけが緊急なのか、など、障がい種別によっても違う。皆さんの立場で、どんな時に相談に乗っていただけたら等、お一人ずつお聞かせいただきたい。

○蓮實委員

精神中心に相談を受けていて、ふれんどりいでは夜9時まで電話相談を受けている。相談でよくあるのが、寂しいとか、調子が悪いといったもの。年末年始などの休みになると、それを考えると不安になる、と。一方でそれを何となく過ごせている方がおり、不安を抱えている方がこうした方に連絡して、聞いて解消していた。24時間対応しても、対応できるというものではないと思う。

○オブザーバ（障がい福祉課 施設担当係長）

24時間やっても不安はひろがってくる？

○蓮實委員

翌朝まで待てないような緊急なものはほとんどない。緊急連絡として、職員の携帯転送も行っているが、ほとんどない状況。

○野口委員

知的は親子で高齢化、親の体調不良による対応への不安が一番多いのではないかと思う。自分の具合が悪くても子ども一人を置いてはおけない、と切実な問題がある。

○森部会長

強度行動障がい、パニックになって困ったといった相談などは？

○野口委員

そういうのもあると思われる。相談対応している時、あるお母さんから、お子さんから暴力振るわれて、トイレに逃げ込んで、トイレの中から電話をかけてきた事例があり、どうやって答え良いか困ったことがあった。最後は警察しかないかもしれないが、こういう時に緊急で誰か駆けつけてくれるようなことがあれば、助けを求めることができるかと思う。この時はたまたま兄弟が帰ってきて落ちいた状況だったが、電話い

ただいて、相手の方の自宅もわからず、飛んでいくわけにもいかずお手上げの状況だった。お子さんは感情的にイライラしてあたってしまった様子だった。

○オブザーバ（障がい福祉課 施設担当係長）

その相談があった曜日、時間帯は？

○野口委員

日中だった。自分は自宅にいた時であり準備もなく、とても対応に困った。

○森部会長

次に戸川委員お願いします。

○戸川委員

身体でも、やはり親の高齢化の問題がある。体力がなくなり、抱きかかえることができない、おむつ交換が厳しいなどが生じてきている。ヘルパー利用の提案することもあるが、年配の方では、他の人を家に入れること事態が厳しい。そういった支援を勧める仕方や、ショートステイの利用をすすめる相談とかできると良い。緊急時は、親も具合が悪くて動けなくなった時、あいのわ（の会員）さんは、各施設のSOS連絡先に電話して対応できるので、安心をしている。緊急時は、園に相談することが出来ている。それでも高齢のお母さんたちは、「そこまで頼んでは悪いのでは」と思ってしまう方もいるが、そこまで対応してくれるのはありがたい。親が意識なく倒れてしまった場合など、朝までわからない事もあり得る。ヘルパーなどのサービスを利用すれば、状況把握などもできるという話もするが、受け入れられない方もあり、厳しいところ。

それと、医ケア（が必要）になった時が困る。どこまで対応できるか。何かあった時に、こどもの自身の体力の限界や、気管切開、胃ろう、酸素利用など。親がつきっ

きりで離れられなくて、園でも見られないという方もいる。足立区は何かあった時に（大きな）病院がない不安もある。早く女子医大東にきて欲しい。

あいのわ（の会員）に入っていない身体障がいの人たちの不安も。専門的な支援もあると思うが、受け入れが出来ないこともある。身体でのショートスティがなかなか取れない状況があり、あだちの里でも身体を受け入れてほしいというところもある。

○田中委員

民生委員として、障がい者の方の相談は受けたことはない。障がいをお持ちの方は小さい時から関係者と密に対応されていたりするためかと思う。

最近感じた緊急時の話では、台風時の対応で、私は消防団として避難所運営を手伝った。千住地域だったが、最初は2か所しか避難所が開かず、結構遠くのほうから、高齢者が集中してきた。千住本町小学校に850人位来て、パニック状況。車いす、障がいの方は、あの雨の中来るのも大変かと思うが、お見受けしなかった。今回は大きな被害なく、危険を冒してまで避難所を来る必要はないし、高い所に住んでいる人は、わざわざ避難所に来ることもないが、地震とかになった場合、自宅が危険な場合は避難しなくてはならず、その状況の対応が整っていないと思った。

地震は突然くる。障害者に対しての避難体制が整っていないと感じた。

○森部会長

今回の台風で初めて避難所に行った方が多く、通い慣れた施設に避難出来たらよかったという声結構多かった。必要な課題と思う。

○中出委員

ご家族の高齢化、本人の高齢化で、（課

題として）家庭状況の急変（の対応）がある。件数的には多くはないが、入れ替わりで、緊急での短期入所、施設入所を探す対応している。普段の生活が大事と計画相談の中でも伝えているが、ヘルパーに抵抗があって使っていない家庭がいっぱいある。

「5年後には・・・」などおっしゃられる方にも「もうお願いしていい時期」と伝えているが、そうこうしているうちにご家族が倒れたなどの話が入ってくる。

知的の方では行動障がいの部分で受け入れ先がなく、病院に薬調整で入ったりしている。身体（の施設）も満床が続いている状況がある。

精神の方の緊急では、割と週明けに多く、先月は週に1回かかってくる、本人からすると緊急ということで。ご家族が精神障がいで、本人は安定していると思っても、ご家族からは「いや違う」、と母が不安定で連絡かかってくる事もある。

今日明日の生活の場がないかで判断しているところがある。

○オブザーバ（障がい福祉課 施設担当係長）

緊急相談が少なからずあると。通所先で連絡できて安心できるという話があるが、緊急の連絡の入り方は、それぞれか？

○中出委員

通所の方は、まず通所先の施設。休日に関してもSOS携帯が各施設で持っていて、サービス提供責任者につながるの、そこから相談支援につながる感じ。連絡つかないときに、相談支援に連絡が入っていないか？と確認あったり、もしくは援護にはいないか？と確認したりしている。

○森部会長

本日の配布資料で、相談支援事業所の体制が記載されている“特定事業所加算”で

は、2と3は、24時間体制をとっている  
おり、この加算がついている事業所は基本  
24時間連絡を受けていることになってい  
る。緊急時の連絡件数は多くはない？

○中出委員

ほぼないですね。

○戸川委員

何かあれば、園に電話します。

○青木委員

(あいのわが実施している) 緊急受入れ  
対応は、法人の持ち出し実施ですか？

○中出委員

はい。利用料は実費いただく。本当に緊  
急の場合の対応で、一時間1000円、シ  
ョートにつなぐまで、など最大で1泊まで。

○オブザーバ(障がい福祉課 施設担当係  
長)

そういうのがあれば安心ですよ。

○戸川委員

そうですね。

○青木委員

24時間対応電話があり、携帯を持つよ  
うになり、平均して月1回とまでいわない  
が、夜間深夜、長い時で一時間半位対応し  
たことがある。お子さんが不安になってし  
まうと、親からすれば、“障がい児”の前  
に“子ども”で、子育ての困難がある。

相談支援の方と、他の相談支援事業所の  
担当でも、うめだ・あけぼの学園利用のお  
子さんと不安がある方には、24時間相談  
の連絡先を伝えている。

先ほど「最悪警察に連絡」というのはど  
こも同じで、こどもの場合は、児相が窓口  
で対応となっているが、実態は、「様子  
をみて翌朝」とか、「いち早く警察に」と言  
われる。確かにそうだが、ご家族、お子  
さんを育てている家族には警察に相談はも  
のすごくハードルが高い。(警察通報は)最

悪中の最悪。24時間対応は、職員は大変  
だが、命をつなぐ面では大切なことと思っ  
ている。

24時間、夜間、土日対応する意義は非  
常にあるし、マンパワー、対応の力量など  
課題はあるが、そういうことが担える事業  
所が増えていくといいと思う。話を聞か  
ただけで落ち着くご家庭もある。連絡きたご家  
庭が、警察沙汰になるようなことには殆ど  
至ってなく、危機回避にも有効と思ってい  
る。

○オブザーバ(障がい福祉課 施設担当係  
長)

話しているうちに落ち着いた、という事  
例もいただいている。

○青木委員

私たちも(24時間対応で)ノウハウを  
蓄積してきたので、(お母様がパニック状  
況などで、電話を)「本人にかわって」、  
と伝え、ご本人とちょっと話をすると、お  
子さんも落ち着いたり、ご家族とした話を  
お子さんにも話をしたりすると双方が静ま  
って、保護者も「大丈夫そう」と電話切る  
などがある。いのちの電話の対応に近いか  
なとももと思う。

○森部会長

私も24時間電話窓口は行っている。先  
日の台風の時、単身のケース。川沿いで一  
人暮らし、「避難してください」という避  
難勧告が何度も放送で入り、パニックにな  
りそうになった。私は携帯を持っていても、  
住んでいるのは区外で、状況もわからない。  
本人からは「勧告で逃げろと言っているけ  
どどうしたら」と。一人にしないというの  
は大事と思いつつも、(電話を受けている  
私は)たどりつけない。結果、法人内で2  
4時間施設があるので、そちらでサポート  
して、施設に収容して朝まで様子を見るこ

とが出来た。

中出委員がおっしゃったように、平日、日中は基本顔の見える支援者に連絡がいく。相談支援より、通所先に連絡先がいくことが多い。週末、夜間土日は、相談支援に直接連絡がくる。そういう時には対応していくしかないが、件数は月2～3回位かと。

たまに単身の方が「真っ暗になってどうしよう」と。聞くと「電球が切れた」あるいは、「お水出なくなった」とか。また、「近所から悪く言われた」などもあるが、命にかかわる、すぐに対応が必要なのは多くて月2～3件くらい。利用者が暴れてしまいどうしよう、といった相談は、グループホームの世話人さんからの連絡もある。グループホームでは、警察にとっても、他の方もいて、呼んだら他の方もパニックになることもある。行ける職員が駆けつけて、ご本人に話をする、場合によっては短期入所にお連れすることなどもある。

あだちの里での、身体の方の対応についてだが、夜間、看護師がいないので、みられる体制に限界があり、うちの法人の利用者でも見られない方、夜間で医ケアの方などがいる。受け側としての容量が足りていないことを感じている。

○オブザーバ（障がい福祉課 施設担当係長）

ひとことに相談といっても、様々で、どなたが相談するのか？森部会長のところには、比較のご本人からが多いか？

○森部会長

自立生活支援の指定一般で対応は単身の障がい者の方など、または知的の母が知的のお子さんを育てている方なども、どちらかといえば当事者が多い。

○オブザーバ（障がい福祉課 施設担当係長）

ニーズによって、全部同じ窓口での対応は無理があると思う。緊急で介入すべきケースも色々あるかと思う。

○戸川委員

（身体の方は）動けないので、ベッドから落ちたらそのまま、ということも。

○森部会長

（通所先から）「通所に来ていない」という連絡は多い。そういう緊急連絡、援護でも対応しているか？

○オブザーバ（障がい福祉課 中部援護第一係長）

援護にも連絡が入り、ケースバイケースだが、先日は、夜カギを壊して突入したところ、母は意識ない状況で、本人を保護したということもあった。

○森部会長

ワンストップは難しいのかもしれない。

○オブザーバ（障がい福祉課 施設担当係長）

何かしらつながりがある方はいいと思うが、つながりがない方は？

○森部会長

相談支援につながっている方は通所につながっていることも多く、つながっていない方の状況は？

○オブザーバ（障がい福祉課 施設担当係長）

本日配布の資料1。要望いただいていた進捗状況、その5年間の推移で、上が成人、下が児童

—資料説明—

これで見ると、大人の方は、計画策定が半分以上、児童もほぼ同じ割合だが、児童は、内訳がないが、大人は障がい別で率だけだが、知的は直近で75.8%。知的の方はつながりがあると類推されているが、身体の方が伸びていないのが特徴的かと。

手帳はあるが、サービスを使っていない方もいるかもしれない。つながっていない方、緊急時が不安に感じる。

○オブザーバ（障がい福祉課 中部援護第一係長）

身体は、サービスを使っているが事業所が入っていない、中度障がい等で、居宅のサービスだけ、などは計画相談が入っていない方が多い。ここ一週間、二週間でも、脳血管で倒れ、入院し家に戻れず施設入所となり、病院に区分調査いくなどの事例もある。その際、何かサービス入る場合でも計画相談に（相談が）入ってこない。どうしても身体（障がいの方）が伸びてこない。こうした方の相談支援をやっていただける事業所がないのかと。

○森部会長

ありがとうございます。

他、生活拠点について意見ありますか？

他資料説明等ありますか。

○オブザーバ（障がい福祉課 施設担当係長）

本日配布した資料で、いくつか説明する。まず、他の自治体の先行事例を抜粋してお示している。それを見ると、人口規模、社会構造など、全然違っている。いろいろな窓口、相談の受け方をしているという印象がある。

ゆくゆくは他の自治体事例も参考に議論出来たらと思ったが、まず足立区で現在どういう困り事があるのか、と。今、伺う中でもいろいろあり、そこから話をしていた方がいい。他の自治体で人口少ないところではワンストップ窓口を作っているところもあるが、それは真似できないし、真似しないほうがいい。

それぞれのつながりを大事にして足りないところを補っていくのがいいかと。

○青木委員

質問ですが、様々な機能の分担を、各事業所に役割分担をして、対応しているというのがわかったが、相談支援に限定すれば、特定というところが担っているかと。

持ち出しのサービスもあれば、加算、特定事業所加算を申請して果たす役割として招致もしているが、資料2を拝見し、特定を取っているのが7か所。

「来年度までに地域生活拠点を作る」となった時、あと1年の中で、区としてどういう見通しをもっているか知りたい。また、特定事業所に申請する、自分たちの専門性は自問しつつ、加算いただく以上専門性を発揮したいという意思を持っている。

力量を担う、任されることと思うが、この資料を見ると、区の自立生活支援室が、加算を全く申請していないことを改めて知った。先頭たっている基幹にそういう役割があると思うが。

○森部会長

それは（2）で取り上げる予定だった。

○オブザーバ（障がい福祉課 施設担当係長）

来年度までには出来るところまではやって、「拠点は一度作って完成ではなく、見直しして改善」と国も言っているところである。まずは一番困りごと、緊急時の受け入れ、資源も足りないという話もあり、そこをいかに補強していくかを最優先でまとめていきたい。

今あるつながりを活かしつつ、区でこういう相談を受けている、ということを見えるか化”するだけでも違う。その中で、つながっていない方をどうつなげるか、など来年度までには間に合わないかもしれないが、整備していきたい。

○森部会長

地域生活拠点については、この意見をまとめて、次年度のスタートのたたき台にしていく方向でよいでしょうか？

○オブザーバ（障がい福祉課 施設担当係長）

本会議にむけて、拠点の考え方についてもまとめていきたい。

○森部会長

「相談がどう関わるか、その時見えてくる」という理解でよいか？

ありがとうございます。

では、相談支援体制及び基幹相談支援センターの在り方などについて併せて（3）の来年度の体制など含めて考えていく。

まず資料2。特定事業所加算について。これはルールがあって、今年度までは、1は要主任配置。主任は国が昨年度から研修を実施。東京都は今年度からで足立区はまだない。

2、3は現任の配置数、現任も経験年数だいたい5年くらい、現任1名＋常勤、4名か3名、相談員の数で決まる。ただし、現任は専従、管理職兼務はダメと足立区は言っている。管理者以外の現任専門員、それ以外に専従。4以上は24時間体制をとっていない、相談支援専門員が2名以上、現任1名以上。来年度以降、3と4がなくなるとも。来年度は主任が配置される事業所が出てくる。

あしすと（障がい福祉センター自立生活支援室）は特定事業所加算が取れていないのは、専従がないということか？

○事務局（障がい福祉センター 地域生活支援担当係長）

自立生活支援室は平成15年開所以来、相談を実施するとともに、様々な事業も実施してきている。相談支援は後から入って

きた経過がある。結果、それまでの相談や事業をやりながら、相談支援を行っており、職員はすべて、何らかの事業担当を兼務し、相談のみに特化した職員はいない。

この体制については、今後の検討かと思われる。また区職員として異動があり、現任はいるが、主任取得までのキャリアの構築が難しい状況がある。

○森部会長

異動があるということではベテランが育たない。基幹に求める役割、拠点のなかにもいくつか出てきたと思うが？

○青木委員

主任研修に参加したが、参加者が60名位の中で行政組織にいる方、すごく少ない。葛飾の方がいたが、そもそも直営の相談支援事業所が、少ない。

○森部会長

全国の基幹の方と打ち合わせする機会があったが、基幹の職員が異常に年齢が若く、聞くと（行政）直営。委託、一般の方から、行政は異動がある。との話があった。基幹に「直営でやれ」というが、そこに長くいるわけでもなく、その先で伸びていかない。この状況でできる役割、出来ない役割があるかと。

○オブザーバ（障がい福祉課 施設担当係長）

直営だとやりにくい、直営で基幹しないところは、思い描く基幹ができていないかと

○森部会長

基幹はどこがやっているというアンケートの中では、23区はほぼ直営だったかと。多摩地域は委託も見られたが。

○オブザーバ（障がい福祉課 施設担当係長）

直営も大きくわけて二つあり、文字通りの直営と、指定管理などもある。設置者が



自治体、ということ。

○森部会長

埼玉や神奈川などでは、三つの法人から人が出てきてやっているところもあった。

足立区は今直営、区職員でやっている。そこに限界があり、それを踏まえて議論しないといけない。基幹になればいけない主任の配置は難しい。など、その分の役割分担なども考えていく必要がある。

前回の話の中で、「基幹で専門職を置いてほしい」「初回相談の対応、ワンストップで受けてその後振り分ける機能がほしい」などの話があった。また、相談員の人材育成という部分もあるが、こちらは相談支援ネットワークである程度に担っている思う。

正しい専門性がついてこないと仕事も面白くない。足立区は、事業者探しを現状援護と一緒に関わってくれているが、他の自治体の相談支援専門員の話を見ると、例えばヘルパー事業所探しを延々と続けるなどの“御用聞きに”になってしまい、メンタルの不調を起こしてしまう様子もあるなどと聞く。

○オブザーバ（障がい福祉課 施設担当係長）

他の自治体の相談支援事業所ではサービスのコーディネート、事業所探しをしている部分については委託事業所が（行っている）という話ということも聞くが、実際は、ある程度相談支援専門員がやるのが基本なのか？

○中出委員

本人、家族だけでは担えないところは協力している。（法人以外の）事業者を探すにあたっては、お住いの近くの事業所を探したりはしている。ご本人と事業者や支援者が合う、合わないなど、利用者が求めるところは個々に違う。

契約の時に確認しているが、使ってみただけ合わないの、合うところをと相談を受けることもあるが、何を基準に（事業所を）紹介するかは個人によって違う。緊急時は、今日明日のところがあり、受け入れられるところというところで、探していくところがある。

（経営的には）相談だけだと厳しいのが現状。担当者数、上限が決まっていないなか、受けられるだけ受ける中、普段の計画相談対応に加え、緊急時対応は現実的に負担が大きい。身体（障がいの方の対応）は同性介助、場合によっては二人対応必要、などあり、支援体制確保できず、「もう一か所事業所をお願いして」もある。お願い出来るところがどんどん限られてきたりする。対応出来るヘルパーが少ない現状もある。

○戸川委員

（父母の会では）緊急時は相談支援事業所だけでなく福祉事務所（援護係）にも親のほうから電話して対応してもらおうように言われている。

○蓮實委員

相談支援はどこまで（やるか）。「計画をつくりました」では終わりではない。事業所探しも行いうが、対応できるヘルパーいなくて断られる。事業者からは（精神）障がい（者対応）は割りがあわないのでどこも受けない、と言われたこともあった。ヘルパーがなかなかみつからない状況があり、困っていて、ヘルパーが少ないことを実感している。

また、アパート更新時、身寄りがいない、元々保証人等になっていた親族が今はいないなどで、緊急時連絡先がない、どうしたらいいか、ということある。CWは緊急連絡先にはなり得ず、支援しているヘルパーが

好意で担ってくれたことなどもあったが、そういうコーディネートを含めた、住まい探しなど、どこまで相談支援専門員がやるべきか悩んでいる。

○青木委員

案をつくるだけが相談支援ではなく、つなぐことをしないと専門性ではないと思っている。ヘルパー見つからない、事業所見つからない、探しきれないと思ってもやるべきだと思う。ただマッチングは必ず必要で、価値観など、含めてあそこの事業所の管理者となら合うかなどかを考えながら。

○オブザーバ（障がい福祉課 施設担当係長）

それぞれの事業所の努力でやっているところが、事業所の数も足りないし、スキルの差も、あるという感じが。

○森部会長

基幹の一部を委託に委託がというきれいな線引きは出来ないと思うが、誰が何をどう担っているかなどの役割分担が出来ていない。相談支援の業務は、計画作成と基本相談、一般相談だが、基本相談がないところなどで、基幹にはここに相談したら助けてくれる・といったリーダーシップ的存在を担ってほしい。

足立区でどう体制をつくっていくか、相談支援ネットワークをどう活用していくか、しかけていかななくてはいけない。相談支援、地域の資源をどう作っていくかもある。ヘルパーをどう育成するかなども。基本的なことを知らない支援者などにきちんと情報などを伝えていくなど、もう少し連携が密になるといい。その上で、今特定が取れていない事業所に、取ってらえるように思ってもらうことが役割である。

基幹、あしすとが一緒に手伝って、相談しやすい体制づくりや、加算をとっている

事業所さんがうまく導いていったりしていけると。そのようなあの在り方を考えていく必要がある。

○事務局（障がい福祉センター 地域生活支援担当係長）

今、基本相談の話があったが、支援作成に関わっていない一般相談はそれぞれどれくらいあるか？

○青木委員

うちは、一般相談は月100件位、内8割位が足立区の方の印象。ほとんどはげんき（足立区こども支援センター）からの紹介、あとは保健センターから案内された方も。

○中出委員

うちは月数件程度。親の会の会員さんの兄弟とか。あとは更新の時期でほかの事業所からなどの対応依頼なども。リストで“あ”なので、上からかけてくる

○青木委員

基本相談、外部の方は月100件、プラス、計画相談は山ほどある、いつも電話しているか、話をしているような状況がある。

○蓮實委員

地活の方は登録者約400名。電話件数は一か月約1000件だが、計画相談とは別事業としている。全部一緒に行えばごちゃになってしまうので分けている。

○森部会長

通所がなくなくなって基本相談になる方が結構ある。また、就労してサービスが終わった方で、「何かあったら連絡して」と伝えていたところ、その後「仕事がうまくいかなかった」、などの相談が入ることが多い。全く知らない方では、計画作成、どこも受けてくれない3歳時の親などがたまにある。

○事務局（障がい福祉センター 自立生活

支援係長)

当系の年間相談件数は補装具、きこえなどの専門相談を除き、約3000件位。

それと別に計画相談が絡む相談が多数あり、同じ人に日常で何度も対応してなど、手一杯な現実はある。

○オブザーバ(障がい福祉課 施設担当係長)

基幹のところ、自立生活支援室でも引き続きの課題で改めて整理をしていく、ということではいか？そこが決まると民間の役割分担なども見えてくるかも。

○森部会長

なんでもかんでも基幹ではないと。支援者の育成をどうやっていくかと。人手、頭数も足りない。

○オブザーバ(障がい福祉課 施設担当係長)

困難事例対応は？

○森部会長

加算をとっていることは受けることになっているが、その役割分担もできていない。

○中出委員

件数の目安は？

○森部会長

前回は話にあったが、相談支援ネットワークに参加している事業者に、「どんな方をどれくらい担当しているか？」といったアンケートを実施することは可能ではないか。それで見えてくるところがあるかと思う。

○事務局(障がい福祉センター 地域生活支援担当係長)

今後に向けて、相談支援ネットワークで実施し、結果報告できるようにしたい。

○森部会長

余力がある方がどれくらい、パンパンの

人がどれくらい、兼務の割合は半分、3分の2なのか等。

相談支援員一人当たりの持ち件数、うちは、75から150までまちまちだが、75の方は兼務、ただ単に数が多いから大変でもなく、例えば、150の方より120の方が訪問件数が多いこともある。私は90件だが、短期のモニタ(リング)の方が多く、訪問件数が一番多い。

持ち件数イコール大変ではない。本当に必要なモニタ(リング)数は援護にどう判断してもらうかにも。そこが明確に、訴えていく必要もある。

○オブザーバ(障がい福祉課 中部援護第一係長)

援護(係)としては、モニタ(リング)が増えるのはありがたい、というスタンス。

○森部会長

報告等すべきことをきちんと伝えられていないところもある。そういうところの必要性の周知も必要かと。ひと月当たり持てるのは35人だが、毎月顔を見せる必要のある方もいる

○中出委員

入所は(モニタリングが)いっしょにくる。

○青木委員

モニタ(リング)をどう増やすかも知らない事業所がいるという話があったがそれに関連して。

11月に行われた東京都相談支援のネットワーク、それぞれの状況など持ち寄りで行っているが、11月のテーマが加算だった。どんな加算を申請し、運用しているか、どんなモニタ(リング)しているか、など具体的なことを含め、すごく面白かった。加算をテーマでこんなに話ができると思った。

足立区で行っているネットワークについ

でも、実用的な内容が含まれると、スキルがあがると思う。事例検討もスキルがあがる。話し合いを通して顔の見える関係ができるといい。人材育成の仕掛け、既存のネットワークを活用しどう企画していくか、そこは基幹の役割かと思う。

私たちのような特定な事業所が、より主体的にどんなことを現場でやりたいことを一緒に考えていく共同作業所をしないと、関係者が増えていかない。そういう意味でそういう仕組み、仕掛けを、個人の努力ではなく、きちんと（区や基幹から）依頼される、施設長にご一報いただくとかの仕組みを検討いただきたい。

本会議に報告する課題として、相談支援事業所にどんな協力が必要か、公的な声として出していただけると、区のためにも役立ち、事業所にも働きかけることができることにつながるかと。

○オブザーバ（障がい福祉課 施設担当係長）

基幹の役割の整理の次に、民間の事業所の役割分担の絵を描くというか、同じイメージが持てるような、ある程度、共有できるものをつくっていくといいのかと思った。その中でネットワークの運営も、よりよい絵を、なども出てくると、これは公的な集まりなので出てください。ということも。

○森部会長

まとめてもらった感じですね。

オブザーバ（障がい福祉課 中部援護第一係長）

地域生活支援拠点の役割は、まさにそこで、今年度個人的には、様々な部会などにも顔を出して、いろいろな意見を聞く一方で、協力関係を築いていくという動きをしている。そうすると連携をせざるを得ない、おのずと連携できる、部会やネットワーク

での関りは、そういう動きだなど、と。

今年度やっている動きはまさにこういう動きだと思った。民間の方からも、行政にぜひ逆に「何やっているの」と言われる感じになるといい。高齢分野は民間のほうが強い。そういう方々で引っ張られている。障がい分野もそうなるのが本来の姿  
○森部会長

最後に報告書案の確認と次年度以降の体制の確認です。

報告書については本日いただいた意見と等まとめていただけたらと思うが、足りないことなどあれば皆さんからご意見いただきたい。

○蓮實委員

以前もお話したが、相談支援部会に、衛生部の職員も参加いただきたい。家族会からの委員が来られていない状況もあり。

○事務局（障がい福祉センター 地域生活支援担当係長）

家族会の委員については、衛生部さんと協議している。またオブザーバとして衛生部職員の参加も依頼していく。

○オブザーバ（障がい福祉課 施設担当係長）

報告案で、一点、重点課題の記載で緊急対応事例の検討は出来なかったのでは削除いただきたい。

もう一点、本日配布した資料説明を。他の区の状況という話もあったなかで、23区内の相談支援の実施状況を集約したもの。足立区は事業者数、実現数の少ない現状が見えたところ。それとセルフプラン率とつけあわせて、具体的な検討が出来るかというと考えている。

○森部会長

ありがとうございました。以上で議題は終了となります。

事務局にお返しします。

### 3 事務連絡

○事務局（障がい福祉課 地域生活支援担当係長）

森部会長、ありがとうございました。

報告書案は、12月中に整理作成し、委員皆様にお示ししたい。また本日配布した第2回議事録案、先日一度送付し、修正意見いただいたところは修正し、改めて確認いただき、修正点等のご指摘なければ、公開させていただきたい。

報告書を提出する本会議は、令和2年2月3日に実施いたします。

今年度の相談支援部会はこれで終了となります。今年度は2年任期の2年目で、委員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。